

平成21年度財政援助団体等監査結果報告

1 監査の対象

平成21年度財政援助団体等に関する事務の監査として、市が交付した補助金及び指定管理施設を対象に、所管する課等の事務の執行について監査を実施した。

(1) 監査の対象とした補助金（平成20年度交付分）

【総務部】

No	所管課等	補助金の名称
1	税務課	能代市納税貯蓄組合連合会補助金

【企画部】

No	所管課等	補助金等の名称
2	市民活力推進課	能代市まちづくり協議会等補助金 (1件)
3	市民活力推進課	能代市消費者の会活動費補助金
4	市民活力推進課	「おちあい花菖蒲園」植育の会運営費補助金
5	市民活力推進課	能代市交通安全母の会連合会活動費補助金
6	市民活力推進課	能代市防犯協会活動費補助金
7	市民活力推進課	能代山本地区交通安全協会活動費補助金
8	市民活力推進課	能代人権擁護委員協議会運営費補助金
9	市民活力推進課	能代人権擁護委員協議会中央地区部会運営費補助金
10	市民活力推進課	能代地区保護司会活動事業費補助金
11	市民活力推進課	銀河連邦ノシロ共和国活動事業費補助金
12	市民活力推進課	能代宇宙イベント事業費補助金

【市民福祉部】

No	所管課等	補助金等の名称
13	福祉課	能代市民生委員児童委員協議会補助金
14	福祉課	能代市社会福祉協議会運営費補助金
15	福祉課	傷痍軍人会補助金
16	福祉課	能代市遺族会補助金
17	福祉課	二ツ井町日赤奉仕団活動費補助金
18	福祉課	第20回全国ろう高齢者大会・第22回全国ろう高齢者ゲートボール大会開催費補助金
19	福祉課	国立あきた病院愛育園協力会運営費補助金
20	福祉課	能代市身体障害者福祉協会補助金
21	福祉課	能代市障害者スポーツレクリエーション大会及び障害者ふれあい作品展補助金
22	福祉課	通所サービス利用促進事業費補助金 (1件)
23	福祉課	福祉ホーム事業費補助金 (1件)
24	子育て支援課	法人保育所運営費補助金 (1件)
25	子育て支援課	私立幼稚園事業費補助金 (1件)
26	長寿いきがい課	福祉基金事業費補助金 (2件)
27	長寿いきがい課	老人クラブ社会活動促進事業費補助金（単位老人クラブ活動費補助金） (90件)
28	長寿いきがい課	老人クラブ社会活動促進事業費補助金（老人クラブ連合会補助金）
29	長寿いきがい課	老人クラブ社会活動促進事業費補助金(特別事業補助金)
30	健康づくり課	秋田県難病団体連絡協議会補助金
31	健康づくり課	能代市結核予防婦人会補助金

【環境産業部】

No	所管課等	補助金等の名称
32	商工港湾課	高齢者就業機会確保事業補助金
33	商工港湾課	能代山本雇用開発協会補助金
34	商工港湾課	地方バス路線運行対策費補助金 (2件)
35	商工港湾課	柳町商店街活性化事業費補助金
36	商工港湾課	商店街活性化対策事業費補助金 (4件)
37	商工港湾課	のしろ産業フェア補助金
38	商工港湾課	秋田県中小企業団体中央会補助金
39	商工港湾課	みなと祭り補助金
40	観光振興課	能代観光協会補助金
41	観光振興課	二ツ井町観光協会補助金
42	観光振興課	大館能代空港利用促進能代山本地域協議会事業補助金
43	観光振興課	能代フィルムコミッション事業補助金
44	観光振興課	J R能代駅開業100周年記念事業補助金
45	観光振興課	おなごりフェスティバル補助金
46	観光振興課	第46回こども七夕補助金
47	農林水産課	農業経営等復旧・再開支援対策事業費補助金 (1件)
48	農林水産課	数量調整円滑化推進支援事業費補助金
49	農林水産課	特別栽培農産物生産者支援事業費補助金 (1件)
50	農林水産課	フロンティア農業者育成事業費補助金 (1件)
51	農林水産課	土壌環境総合対策事業費補助金
52	農林水産課	ブランド米確立支援補助金
53	農林水産課	稲作病虫害防除対策事業費補助金 (2件)
54	農林水産課	能代地区国営総合農地開発事業受益者負担軽減対策費補助金
55	農林水産課	能代市国土緑化推進委員会補助金
56	農林水産課	漁業協同組合組織再編対策費補助金

【二ツ井地域局】

No	所管課等	補助金等の名称
57	総務企画課	二ツ井町納税貯蓄組合補助金 (52件)
58	総務企画課	二ツ井町防犯協会補助金
59	総務企画課	二ツ井地区更正保護女性の会補助金
60	総務企画課	二ツ井町交通安全母の会補助金
61	総務企画課	二ツ井藤里地区交通安全協会補助金
62	総務企画課	東京二ツ井会補助金
63	市民福祉課	むつみ会補助金
64	市民福祉課	ボランティア連絡協議会補助金
65	市民福祉課	二ツ井ふくし会補助金
66	環境産業課	二ツ井町商工会運営費補助金
67	環境産業課	もっくん夏まつり補助金
68	環境産業課	本町通り商店会街灯補助金
69	環境産業課	駅前通り商店会街灯補助金
70	環境産業課	秋田杉の里二ツ井まつり補助金
71	環境産業課	二ツ井町企業懇談会育成費補助金
72	環境産業課	経営体育成基盤整備事業（高度化支援）補助金
73	建設課	二ツ井町川と道の愛護会補助金

【教育部】

No	所管課等	補助金等の名称
74	学校教育課	能代市私立学校連合会補助金
75	学校教育課	能代市中学校体育連盟補助金
76	学校教育課	全県中学校総合体育大会等選手派遣費補助金
77	学校教育課	能代市小中学校各種教育団体負担金補助金
78	学校教育課	能代市教育研究会補助金
79	学校教育課	秋田県理科教育研究大会能代山本大会補助金

No	所管課等	補助金等の名称
80	学校教育課	能代市校長会補助金
81	学校教育課	秋田県バンドフェスティバル参加費補助金
82	生涯学習課	社会教育関係団体事業活動費補助金 (2件)
83	生涯学習課	青少年育成事業費補助金 (2件)
84	生涯学習課	能代ミュージカル制作・公演費補助金
85	生涯学習課	民俗芸能等振興費補助金
86	生涯学習課	勤労青少年ホーム活動費補助金
87	スポーツ振興課	能代カップ高校選抜バスケットボール大会事業費補助金
88	スポーツ振興課	秋田県ソフトテニス選手権能代大会事業費補助金
89	スポーツ振興課	秋田県高等学校総合体育大会バドミントン競技事業費補助金
90	スポーツ振興課	秋田県高等学校総合体育大会バスケットボール競技事業費補助金
91	スポーツ振興課	能代市制施行記念第34回総合体育大会事業費補助金
92	スポーツ振興課	能代体育協会運営費補助金
93	スポーツ振興課	加藤廣志杯熟年パワーバスケットボール選手権能代山本大会事業費補助金
94	スポーツ振興課	能代山本ソフトバレーボール能代大会事業費補助金
95	スポーツ振興課	秋田県高等学校体操競技・新体操新人大会事業費補助金
96	スポーツ振興課	全国ミニテニス交流能代大会事業費補助金
97	スポーツ振興課	クリスマスバスケットボール大会事業費補助金
98	スポーツ振興課	きみまちの里フェスティバル開催費補助金
99	スポーツ振興課	二ツ井町体育協会補助金
100	スポーツ振興課	町民運動会開催費補助金 (3件)
101	スポーツ振興課	全県選抜早起野球大会開催費補助金

※一つの補助金で、複数の交付決定を行っているものについては、()に監査の対象とした件数を示している。

(2) 監査の対象とした指定管理施設

【市民福祉部】

No	所管課等	指定管理施設の名称
1	長寿いきがい課	緑町デイサービスセンター
2	長寿いきがい課	緑町グループホーム
3	長寿いきがい課	養護老人ホーム(松籟荘)

【環境産業部】

No	所管課等	指定管理施設の名称
4	商工港湾課	工業団地交流会館

【二ツ井地域局】

No	所管課等	指定管理施設の名称
5	環境産業課	ブナの森ふれあい伝承館
6	建設課	富根地区簡易水道

※「6 富根地区簡易水道」は、定期監査の簿冊調査の際、関連して監査したため、実地監査は行っていない。

2 監査の期間

指定管理監査	平成21年4月 8日から平成21年7月 3日まで
指定管理施設実地監査	平成21年5月13日から平成21年5月14日まで
補助金監査	平成21年6月 1日から平成22年2月 8日まで

3 監査の範囲と方法

監査の対象とした補助金及び指定管理施設に関する事務の執行について、各課等から提出された資料に基づき関係諸帳簿等を調査照合するとともに、担当職員からの説明聴取等、必要と認めた監査手続を実施した。その他、指定管理施設については、担当職員のほか指定管理者の立ち会いも求め、実地監査を実施した。

監査は、補助金及び指定管理施設に関する事務が適法かつ妥当であるかを確認するとともに、特に次の項目に主眼をおいて実施した。

[補助金]

前年度の財政援助団体等監査結果から、特に確認が必要と判断した項目

- ① 補助金額の算定根拠は、補助要綱等により明確になっているか。
- ② 実績報告書のほか、帳簿、領収書、通帳等により履行確認が行われているか。
- ③ 補助金の使途は適切か。
- ④ 交付団体から他団体へ補助金が再配分されている場合にも、使途が確認されているか。

[指定管理施設]

- ① 消防計画、危機管理マニュアル等に基づき安全性の確保が図られているか。
- ② 現金（利用料金等）の取り扱い、保管状況は適切か。
- ③ 施設、設備の管理（点検、修繕等）が適切に行われているか。
- ④ 指定管理者からの報告、指定管理者への指導等のほか、経費の負担区分等について、基本協定書に基づいた取り扱いになっているか。

4 監査の結果

監査の対象とした補助金及び指定管理施設について、各課等に対する監査を行った結果、改善が望まれる事項及び意見等は次のとおりである。

I 補助金について

(1) 補助金額の妥当性について

① 補助金額の算定根拠等について

監査を実施した101件の補助金のうち68件には、交付する金額に明確な算定根拠や補助対象等の交付基準が認められず、前年度同様、次のような事例も散見された。

- ・ 例年交付している額が基準となった補助金額となっており、補助事業の内容や交付団体の決算状況等が反映されていない。
- ・ 対象事業費が当初計画より減となった場合に、交付団体の持ち出し（自己資金等）の金額は減っても、市からの補助金額は当初予定額のまま交付されている。
- ・ 同じ補助金であるが、交付する団体や内容によって補助率等が異なる。

なお、前年度監査で算定根拠等が明確でなかったもののうち、改善が認められたものは僅かに6件となっている。

補助金額の算定根拠等が明確になっていないため、結果的に補助金の額が妥当なものであったかどうかの検証が困難となっている。また、これら算定根拠等が明確になっていないものの多くは、補助要綱等が策定されておらず、補助の目的や対象といった基礎的な部分が曖昧になっており、早急に対応されたい。

②補助事業決算における繰越金について

各交付団体の補助事業に係る収支決算書を見ると、補助金額を越える繰越金を生じているものが73件(251件の交付決定数中)確認されている。

繰越金については、単年度だけといった単発的なものもあるため一概に適否は言えないが、市の厳しい財政状況を踏まえると、補助金額を越える繰越金を計上している団体に対しては、減額を含め何らかの措置を検討すべきである。交付団体に対してこのような協議が行われないのは、そもそも補助基準等が明確になっていないことも一因となっており、繰越金の取り扱いについては、補助基準等と併せて検討されたい。

(2)補助事業等の履行確認について

①領収書、帳簿、通帳等による確認について

監査を実施した101件の補助金のうち37件で、領収書、帳簿、通帳等の確認が認められなかったが、前年度監査で履行確認を行っていなかったもののうち、36件で改善が図られている。

履行確認は、補助金はその目的に沿った適正な使途となっているか、補助目的が達成されているかを検証するためのものである。前年度の監査時より改善は図られたが、今後、全ての補助金で履行確認が行われるよう望むものである。

②確認書類について

履行確認にあたっては、領収書だけを確認し、帳簿や通帳の確認をしていないものも見受けられた。中には、決算書上の収支差し引きは0となっているが、通帳には残高があるといった事例も確認されていることから、領収書等支出内容だけでなく、収入も含めた全体の確認を行うことが必要である。

また、履行確認を行ったとしながらも、領収書等のコピーや確認を行った旨の報告書等が一切なく、何を確認して適正であったと判断したのかが不明なものも見受けられる。

領収書等の量が多いもの等、全てコピーを取ることが困難なものについては、確認した内容を付した報告書等で、適正であったことを証明できるような記録を残しておくべきである。

(3) 補助金の使途について

① 使途の内容確認について

前年度監査でも指摘したとおり、履行確認が行われていないものは当然に、補助目的に沿った適正な使途となっていたか確認できていない。

また、領収書等を確認しただけで、その内容が適正かどうか判断されていないような事例もある。不明な点について、交付団体に対し質問書を出し、回答書を得るなど十分な確認を行っている課もあり、他課においても適正な使途であるかどうか十分に確認されたい。

② 交付団体から他団体等へ補助金が配分されているものについて

補助金が交付団体からさらに他団体等へ配分されているものについては、前年度監査で、最終的な使途が確認されていないと指摘したところである。これらについては、再配分先で受領した金額の領収書等は添付されるようになったが、使途の確認までは至っていないものがある。

補助金の使途について、地方自治法第221条の規定に基づき、補助金の終局の受領者まで調査、確認されるよう要望する。

(4) 個別事項について

全般的な事項に対する意見等は前述のとおりであるが、各補助金ごとの個別事項については以下のとおりである。

なお、ここでは所管課ごとに述べるが、他課においても十分に留意されるべき事項である。

【建設課】

○ニツ井町川と道の愛護会補助金（平成20年度交付分）

- ・ 事業費以上の補助金が交付されている。補助基準等を明確にするとともに補助の在り方について検討されたい。
- ・ 20年度の補助金が21年4月に交付されており、この間、職員が会議費等を立て替えるといった不適切な事例が見られた。所管課が事務局であり、確認が不十分なので、適切な事務処理に努められたい。

【スポーツ振興課】

○町民運動会開催費補助金（平成20年度交付分）

- ・ 一部の地区の決算書で、支出額が収入額を上回っているものがあつた。内容について確認した結果の記録や決算書の訂正などが行われていないので、履行確認の結果について記録を残すこととされたい。

【学校教育課】

○教育研究会補助金（平成20年度交付分）

- ・ 教育研究会に交付された補助金には、主に研修会運営費や教科・教科外部会活動費として、各部長を通じ研修会担当校へ配分されているものがある。

これら配分されたものの用途について、平成21年度分は所管課による調査の結果、研修会に要した消耗品等に充てられていることが確認されたとのことであるが、平成20年度分については領収書等の不備や、領収書があっても内容がはっきりしないものもあるなど、結果的に用途が明確でない不適切な状況となっている。

また、配分された項目名の中に「会場謝礼」「授業者補助」等の記載があり、担当校で何に使用するものなのか、文言からは判断できないようなものがある。特に「授業者補助」などは、公務に補助金が充てられているようにも見えるため、標記としては不適切である。

いずれも、補助金に対する認識が薄いと云わざるを得ないので、「公金」であることを十分に自覚し、帳簿、領収書等の確実な整備に努めるとともに、補助の在り方を含め、早急に改善を図られたい。

- ・ 研修会関係の会議にあたり「お茶代、茶菓子」等として支出しているものもあるが、一部に市の予算執行では一般的に認められないような内容もあり、全てではないとしても補助金が充当されている以上、市の予算執行として認められる範囲とするよう十分に留意されたい。

○中学校体育連盟補助金（平成20年度交付分）

- ・ 中学校体育連盟に交付された補助金は、各中学校、各競技の専門部長へ配分され、それぞれ受領した領収書はあるが、前述の教育研究会補助金と同様、その用途については明確になっていない。

補助金に対する認識が薄いと云わざるを得ないので、「公金」であることを十分に自覚し、帳簿、領収書の確実な整備に努めるとともに、補助の在り方を含め、早急に改善を図られたい。

- ・ 中学校体育連盟の帳簿に、年度当初に「中学校からの借入金」という記載がある。所管課による調査の結果、その資金は、中学校体育連盟事務局で取り扱う全県大会記念バッチの取扱手数料の積み立て分であることが確認されたが、事務局となっている中学校で、「事務局」としてなのか「中学校」としてなのか、明確に区分せずに事務処理を行っていることが要因と思われる。

疑義が生じないように、明確に区分し、適切な事務処理に努められたい。

○小中学校各種教育団体負担金補助金（平成20年度交付分）

- ・ 各種教育団体の上部団体への負担金に使用されるほか、「事務費」「会場校へ」といった項目で、各小中学校へ配分されているものがあるが、前述の教育研究会補助金と同様、その用途については明確になっておらず、配分される際の「会場校へ」といった標記も不適切である。

補助金に対する認識が薄いと言わざるを得ないので、「公金」であることを十分に自覚し、帳簿、領収書の確実な整備に努めるとともに、補助の在り方を含め、早急に改善を図られたい。

Ⅱ 指定管理施設について

指定管理施設に関する各課等の事務については、概ね適正に執行されているものと認められたが、以下について適切に対応されたい。監査の対象としていない他の指定管理施設においても十分に留意されるべき事項である。

【商工港湾課】工業団地交流会館

- ・ エアコン室外機が腐食により傾いていたが、指定管理者も市も状況を十分に把握できていなかった。施設、設備については、双方で常に状況を把握しておくよう努められたい。

【長寿いきがい課】養護老人ホーム松籟荘、緑町デイサービスセンター、緑町グループホーム

- ・ 指定管理者が備品を購入する場合について、協定書に基づく書面による協議が行われていなかったため、指定管理者に指導するとともに、市としても随時確認を行われたい。

【環境産業課】ブナの森ふれあい伝承館

- ・ 夜間、管理人が不在の時間帯があり、不測の事態への対応が懸念される。管理体制を再度検討されたい。
- ・ 事業目的である総合案内所としての役割を果たす白神郷タッチパネルが、使用不能のまま1年以上放置されている。利用者へ不便をきたさぬよう早急に対応されたい。

【建設課】 富根地区簡易水道

- ・ 定期監査結果にも記載したが、市の業務と指定管理者の業務が混同しているような取り扱いがあり、基本協定書においても、施設、設備の工事や修繕については、それぞれが実施する範囲が明確になっていない。

基本協定書に定める業務の範囲について早急に見直しを行い、定められた負担区分により適切に取り扱うこととされたい。

- ・ 基本協定書には「備品の無償貸与」を規定しているが、所管課で備品台帳は整備されておらず、何の備品を貸与しているのか明確でないので、早急に整備されたい。

【全施設】

- ・ 指定管理施設への寄贈品、寄附金の取り扱いについて、市に帰属すべきものなのか、指定管理者に帰属すべきものなのか、明確になっていない。必要に応じて協定書に明記するなど、疑義が生じないように対応されたい。

5 むすび

今年度は、前年度監査で補助金額の算定根拠、履行確認の状況が十分でなかったものを中心に監査を実施した。その結果、領収書等を見るといった点においては一定の改善が見られたが、適正な用途となっているか、終局の受領者まで用途が確認できているかという点では、いまだ十分なものとはなっていない。履行確認については、各課の対応に温度差があるように感じられ、補助金の不正受給問題が市全体として真摯に受け止められているのか疑問である。

前年度の報告書でも述べたとおり、補助金は、税金等を財源とする反対給付のない公金の支出である。透明性の確保に努めるとともに、これを機に必要性、公益性、有効性等について改めて検証を行い、市全体の補助金の在り方について早急に検討することを望むものである。

